

化学物質に起因する労働災害に関する書類等の労災防止研究に向けた活用について

独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所
化学物質情報管理研究センター

<研究の実施主体>

本研究は、独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所に 2020 年に新設された「化学物質情報管理研究センター」が主体となって実施します。同センターは、職場における化学物質管理をさらに充実・強化するために設置されました。

(<https://www.jniosh.johas.go.jp/groups/information.html>)

<研究の背景>

全世界で登録されている化学物質は 1 億 5 千万種を超えています。また、産業現場等で使用されている化学物質は約 10 万種といわれ、それらを原料とした化学製品やその生産工程も多様化しています。化学物質に起因する労働災害は爆発、火災、窒息、急性中毒、アレルギー、発がん、皮膚炎等多岐にわたり、対策も物質ごと、生産工程ごとに異なります。化学物質管理は、物質の持つ危険性・有害性とそれが原因で起こる災害のリスクの大きさに対応して実施する必要があります。しかし現状では危険有害性が未確認のまま使用されたり、法令や管理体制等が十分に整備されていなかったりして、管理が十分に行われているとはいえません。

<研究の目的・意義>

こうした課題を解決する方法の一つとして、事故や災害の収集・分析を行うことで、類型化等による背景要因の特定し、それらを社会一般に還元することで、事業場における同様の事故の再発防止対策を支援することができます。化学物質情報管理研究センターで行う本研究では、令和 5 年度までおよび令和 6 年度以降に全国の各労働基準監督機関に報告された、または調査を行った労働災害に関する情報を収集・分析し、化学物質に起因する労働災害等の防止に向けた情報発信を行うことを目的としています。

<研究の方法>

本研究では、令和 4 年度、令和 5 年度および令和 6 年度までに全国の各労働基準監督機関に報告された、または調査を行った労働災害に関する情報（災害復命書および死傷病災害報告書、以下「災害復命書等」）のうち、化学物質がその起因と考えられるものに記載された情報を使用します。化学物質に起因する労働災害に関する書類は各労働基準監督機関で複写され、厚生労働省に集約されたのち、当研究所に運ばれます。この関係書類に含まれる情報は、外部に接続されていないコンピュータにデータ（文字や数字）として入力されます。

複数の事案をまとめることによって、大きなデータの集合体（以下、データベース）が作られます。データベースでは、氏名や事業場の名称等、個人や事業場が特定できるような情報を意味のない記号等に置き換えます。こうすることで、どの労働者の、どこの事業場の事案かが分からなくなります。このような処理を経てから、集計や分析を行います。

<利用する者の範囲>

独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所化学物質情報管理研究センターに所属する職員、および当研究所との秘密保持契約を取り交わした者のみが解析のために利用します。

情報管理責任者：

独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所
化学物質情報管理研究センター化学物質情報管理部 山本 健也

<研究に関する情報公開の方法>

本研究に関する情報は、独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所のホームページに掲載します。研究計画書等の資料の入手または閲覧は、独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所にお問い合わせください。

<個人情報の取り扱い>

関係書類は当研究所の特定の ID を有する職員しか入室できないカギのかかる特定の部屋に保管して利用します。原則的には紙媒体・電子媒体の如何に関わらず PDF ファイルに変換し、それらを手入力で電子情報に加工します。または、OCR 読み取り装置などにより電子化情報に変換します。

なお、個人情報は以下のように匿名化をします。

- 1) データを入力する際に、被災労働者の氏名は対応表がない方法で匿名化する。
- 2) 入力したデータから情報を出力する際は、性別・年代・事業場の名称・所在地・連絡先・化学物質名等の要配慮個人情報を、対応表のある方法で匿名化する。

匿名化された情報の解析は、所内のセキュリティ対策がされたコンピュータ機器上の HDD 環境、および政府が定めた ISMAP（政府情報システムのためのセキュリティ評価制度）に基づきクラウド上においてセキュリティ対策を講じた事業者が提供するサービス環境を利用して実施します。どちらの作業においても、個人情報が外部に漏洩することはありません。

<倫理的配慮>

本研究は当研究所の研究倫理審査委員会によって審査され、承認されています。複写された関係書類は当研究所のカギのかかる部屋に保管され、外部への持ち出しは厳禁となって

います。電子化された情報も、鍵のある部屋で管理された場所に設置された特定のパソコンでしか確認できないようになっていました。これらの部屋は許された者しか入室できないようになっていました。本研究のデータや成果は研究目的以外には使用されることはありません。

<情報の保存及び廃棄の方法>

原本として収集した紙媒体および電子媒体の情報は、保有個人情報の復元又は判読が不可能な方法により当該情報の消去又は廃棄を行います。保有個人情報の廃棄を外部の業者に委託する場合は、原則としてプライバシーマーク付与事業者に委託することとし、職員は廃棄作業に立ち会う等当該情報が漏えいすることなく確実に廃棄されるよう必要な措置を講じます。

入力されたデータは今後、データベースとして経年的に蓄積・運用をされます。

<研究成果の活用・情報の公開>

研究成果を公表する際は、氏名等の個人情報や事業場の情報を含めずに、集団（大人数）の結果としてまとめた研究成果として公表します。公表先は厚生労働省への報告のほか、インターネット、雑誌、学術集会、学術専門誌等に公表されることがあります。

<情報の利用の停止について>

ご自身又はご家族の事案が本研究に使われている可能性があつて、そのような使用をご了承されない場合には、該当する情報の利用を停止することができますので、以下まで遠慮なくご連絡下さい。ご本人であることを確認させていただいてから、該当する事案をデータベースから削除いたします。

なお、このようなご請求をされても、何ら不利な取扱いを受けることはありません。

ご不明な点等ございましたら、以下までご連絡下さるよう、お願い申し上げます。

連絡先

〒214-8585 川崎市多摩区長尾 6-21-1

独立行政法人労働者健康安全機構労働安全衛生総合研究所

化学物質情報管理研究センター

電子メール: cimr-toiwase@h.jniosh.johas.go.jp